



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2899 号 2016.3.2 発行

認知症 J R 事故、家族に監督義務なし



最高裁で逆転判決 朝日新聞 2016年3月1日
最高裁の判決を受け、記者会見する浅岡輝彦弁護士(右端)ら遺族側代理人=1日午後4時2分、東京都千代田区、関田航撮影

愛知県大府市で2007年、認知症で徘徊(はいかい)中の男性(当時91)が列車にはねられ死亡した事故をめぐり、J R 東海が遺族に約720万円の損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第三小法廷(岡部喜代子裁判長)は1日、家族に賠償責任はないとする判決を言い渡した。

J R 東海は、男性と同居し、在宅介護をしてきた妻(93)と、当時横浜市に住みながら男性の介護に関わってきた長男(65)の賠償責任を求めている。

訴訟は、責任能力がない人の賠償責任を「監督義務者」が負うと定めた民法714条をめぐり、認知症の人を介護する家族が監督義務者と言えるかが争点となった。判決は、上告した妻は監督義務者に当たらないと判断し、賠償責任もないと結論づけた。

最高裁で2月に開かれた弁論で J R 側は、男性の妻と長男が監督義務者にあたり、事故による振り替え輸送費などの賠償責任を負う、と主張。一方、遺族側は「家族だから監督義務者になるとは言えない」「一瞬の隙もなく見守ることは不可能」だと訴え、家族に賠償責任を負わせるべきではないと主張していた。

家族の賠償責任について、13年の一審・名古屋地裁判決は、男性の妻と長男の両方に責任があると認め、全額の支払いを命じた。14年の二審・名古屋高裁は妻のみが監督義務者にあたると判断して、半額の約360万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

最高裁判決について、長男は「大変温かい判断をしていただいた。良い結果に父も喜んでいと思います」とのコメントを発表した。

認知症事故賠償訴訟 J R が敗訴



NHK ニュース 2016年3月1日

愛知県で91歳の認知症の男性が電車にはねられて死亡した事故の賠償責任が家族にあるかが争われた裁判で、最高裁判所は「家族に監督の義務があるかどうかは生活状況などを総合的に考慮すべきだ」として今回のケースでは監督する義務はなかったと判断し家族の賠償責任を認めない判決を言い渡しました。

平成19年、愛知県大府市の J R 共和駅

の構内で認知症の91歳の男性が電車にはねられ死亡した事故で、JR東海は振り替え輸送にかかった費用などの賠償を求める裁判を起こし、1審と2審はいずれも家族に賠償を命じていました。

1日の判決で最高裁判所第3小法廷の岡部喜代子裁判長は認知症の人を含む精神的な障害がある人の家族について「監督する義務があるかどうかは、同居しているかどうかや日常的な関わりがどの程度かといった生活の状況などを総合的に考慮するべきだ」という基準を示しました。その上で、「このケースでは妻も高齢者で介護が必要な上、長男も離れて暮らしていることなどから認知症の男性を監督することが可能な状況ではなかった」と指摘して、家族への賠償責任を認めない判決を言い渡しました。

今回の裁判では、高齢化が進む中、認知症の人が起こした事故の責任を家族がどこまで負うべきなのか、最高裁の判断が注目されていました。

認知症の男性の長男「温かい判断で大変感謝」

訴えられていた認知症の男性の長男は、判決の後、弁護団を通じてコメントを出しました。長男は、「最高裁判所には、温かい判断をしていただいて大変感謝しています。よい結果となり、父も喜んでいと思います。8年間いろいろありましたが、これで肩の荷がおりました」とコメントしました。

弁護団の浅岡輝彦弁護士は「配偶者や家族だという理由だけで責任を問われることはないというこちらの主張が全面的に取り入れられ、すばらしい判決だと思います。認知症の人が関わる事案がいろいろある中で、介護の関係者や認知症の家族にとっては、救いになるのではないかと話していました。

JR東海「真摯に受け止める」

今回の判決についてJR東海は「個々にはお気の毒な事情があることは十分に承知していますが、当社としては列車の運行に支障が生じ、振替輸送に係る費用なども発生したことから、裁判所の判断を求めたものです。今回の判決については、最高裁の判断ですので真摯（しんし）に受け止めます」とするコメントを発表しました。

判断のポイント

最高裁の判断は、認知症の家族だからといって、監督する義務を無条件に負わせるのではなく、生活の状況などを総合的に考慮するべきだと指摘しています。

民法では法的な責任を問えない人が他人に損害を与えた場合、監督する立場の人が賠償責任を負うという規定があります。しかし、最高裁判所は判決の中で、認知症の人を含む精神的な障害がある人について、妻や実の息子だからと言って、それだけで無条件で監督する義務を負うものではないと指摘しています。

判決は同居しているかどうかや、日常的な関わりがどの程度か、財産の管理にどう関与しているか、それに介護といった生活の状況などを総合的に考慮して判断すべきだと指摘しています。

最高裁は示した基準を元に、今回のケースを検討し、妻については自分も高齢者で介護が必要な状況にあるうえ、長男も離れて暮らしていることなどから認知症の男性を監督する義務を負うものではなく賠償責任は認められないと結論づけました。

家族の会「感謝し敬意払いたい」

1日の判決について、「認知症の人と家族の会」の高見国生代表理事は「私たちはこれまでさまざまな方法で、家族の介護の大変さ、認知症の実態を裁判官に訴えてきましたが、それが通じたと思っています。法律家に認知症の問題を理解してもらえたことに感謝し、敬意を払いたいと思います」と話していました。

認知症の当事者で作る団体「認知症への理解を」

今回の判決について、認知症の当事者、およそ30人で作る「日本認知症ワーキンググループ」の藤田和子共同代表は、「認知症だと外出は危険だという一律の考え方や過剰な監視・制止は、私たちが生きる力や意欲を著しく蝕み、これから老後を迎える多くの人たちも生きにくい社会になることを懸念しています」と話しています。そのうえで、「今回の判

決を機会に、家族だけに介護の責任を負わず、認知症であっても安心して外出できる地域にすべての自治体になるよう、具体的な取り組みを進めることを切望しています」として、認知症に対する理解や社会的な支援を求めています。

介護する家族は

認知症の高齢者と離れて暮らし介護にあたる家族からは、責任を問われる可能性があるならば安心して介護をすることができないといった声が聞かれました。

大阪・松原市に住む会社員、山口省三さんは（67）月に3回程度、東京で1人暮らしをしている母親の貴美子さん（95）の元に通って介護を続けています。おとし認知症と診断された貴美子さんは、週3回訪問看護のサービスを利用していますが、夜間は1人になるため山口さんは緊急の連絡に備え携帯電話を常にそばに置いているといいます。先週、2週間ぶりに母親の元を訪れた山口さんは、数日分の食料を買って冷蔵庫に入れ母親の様子を確認しました。山口さんが最も心配しているのが、一緒にいない間に母親が火事や事故を起こさないかということです。おとし、母親が台所のガスコンロをつけっぱなしにして鍋を焦がしてしまったのをきっかけに電気で調理をするIHの機器に替えました。はいかいに備えて、母親がいつも持ち歩くかばんに住所や名前が分かるキーホルダーをつけています。

山口さんは、「自分のように仕事などの都合で離れて暮らさざるを得ない家族は今後増えると思う。24時間見守ることができない家族の介護には限界があることを理解してほしい」と話しています。そのうえで、今回の判決が家族に監督の義務があるかどうかは生活の状況などを総合的に考慮すべきだとしていることについて、「家族の責任が問われる可能性があるなら安心して介護を続けられない」と話していました。

年間1万人余が行方不明

警察庁によりますと、認知症やその疑いがあり、はいかいなどで行方不明になったとして、警察に届けられた人はおとし1年間にのべ1万700人余りに上り、3年前に続いて、2年連続で1万人を超えました。このうち、98%はおとしのうちに所在が確認されましたが、168人は行方不明のままです。

また、過去に行方不明の届け出が出され、おとし、死亡が確認された人は429人でした。

警察は、はいかいなどで行方不明になったお年寄りをいち早く発見して保護するための対策に取り組んでいて、ホームページに顔写真などの情報を公開したり、保護したものの、身元が分からない人の写真などを閲覧できる台帳を作成して警察署などに置いたりしています。

認知症の人の鉄道事故死22人

国土交通省によりますと昨年度、鉄道事故で亡くなった認知症の人は、少なくとも全国で22人に上るということです。

国土交通省は、全国のおよそ200の鉄道会社から事故報告書の提出を受けていて、昨年度からは事故の当事者が認知症だと分かった場合は報告書に記載するよう求めています。それによりますと、報告書に記載があった事故は29件で、22人が亡くなり、3人がけがをしたということです。

おとし8月、兵庫県佐用町で94歳の女性が列車にはねられて亡くなった事故など多くは線路への立ち入りが原因だったということです。鉄道各社によりますと、事故が起き、列車の運転を見合わせる時間が長くなると振り替え輸送の費用や人件費がかかるということで、NHKが全国の大手鉄道会社22社に対応を聞いたところ、14社が「相手方に原因があると判断した場合は、個別の事情に関かわらず原則、賠償を求める」と答えました。残りの7社は「事故の状況などを踏まえて個別に判断する」と答え、このほかの1社は「公表できない」としました。

JRの訴えを退けた今回の判決は、今後の鉄道各社の事故後の対応に影響する可能性もあります。

電話相談が相次ぐ

介護に関する電話相談を行っている窓口には、認知症の高齢者のはいかいなどに悩む家族からの相談が相次いでいます。

東京・杉並区で介護に関する電話相談を15年以上続けている社会福祉法人の窓口には、年間およそ2000件の相談が寄せられています。このうちのおよそ8割は、認知症の高齢者を介護する家族からで、はいかいなどの症状への対応が分からず心身ともに疲れたといった相談が相次いでいます。この日は、60代の女性から「認知症の夫の介護で悩んでいるが、子どもは離れて暮らしていて頼れない」といった相談が寄せられ、担当者は「介護サービスの利用に加えて地域のボランティアに頼ってみてはどうか」とアドバイスしていました。

浴風会・介護支え合い電話相談の角田とよ子室長は「ドアに鍵をかけたり、つきっきりで介護をしていたりしても認知症の高齢者のはいかいするケースは少なくない。家の中に閉じ込めるわけにもいかず介護をする家族は疲れ切っているのが現状だ」と指摘しています。そのうえで、今回の判決について、「認知症の人と家族が安心して暮らせるよう地域で支える態勢を整えていく必要がある」と話しています。

損害保険の対象拡大も

認知症の人が起こした事故で家族が賠償を求められる場合に備えて、損害保険各社の間では、補償の対象を広げる動きがあります。

認知症の人が他人にけがをさせたり物を壊したりした場合、同居している家族や本人が「個人賠償責任保険」に契約していれば相手に支払う賠償金が原則、補償されますが、これまでは離れて暮らす家族は補償の対象になっていませんでした。

しかし、損害保険大手の三井住友海上とあいおいニッセイ同和の2社は去年10月から離れて暮らす家族も補償されるように対象を拡大しました。二つの社は今回の裁判をきっかけに対象を広げたということで、「高齢者だけの世帯が増えるなか、離れて暮らす家族が賠償を求められるケースも増えると考えた」としています。

また東京海上日動火災もことし10月に個人賠償責任保険の対象を同じように拡大するほか、損害保険ジャパン日本興亜も来年度中の拡大を検討しているということで、認知症の人の事故に備える動きが広がっています。

10年後には5人に1人が認知症

厚生労働省によりますと、認知症の高齢者は去年の時点で全国で520万人と推計され、いわゆる、団塊の世代がすべて75歳以上になる9年後には700万人に達して高齢者のおよそ5人に1人に上ると見込まれています。

厚生労働省は去年1月「新オレンジプラン」と呼ばれる、認知症の医療と介護の5か年計画を策定しました。これには、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症の人を支える医療と介護の充実や治療法などの研究開発の推進、それに、認知症の本人やその家族の視点を重視し政策に反映させることなどが盛り込まれています。

習志野市 公文書、ゴシック体で見やすく 弱視など障害者に配慮 /千葉



毎日新聞 2016年3月1日

公文書を明朝体からゴシック体へ変える取り組みをアピールする
宮本泰介市長＝習志野市役所で

習志野市は、公文書の書体を明朝体からゴシック体に変えた。障害者のコミュニケーションを保障する全国でも先駆的な条例が4月に施行されるのを控え、弱視などの障害のある人に少しでも見やすくなるよう配慮した。

明朝は横線より縦線が太く、線の右端などに飾りがあるのが特徴。ゴシックは線の太さがほぼ一様で太く見や

すい。手始めに、開会中の市議会へ提出した議案をゴシックにしている。一方で、市は「長文の中では書面に圧迫感を与え、読みにくくなる可能性もある」として、状況によって従来の明朝体も使うという。

4月から施行されるのは「手話、点字等の利用を進めて、障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心を通わせるまちづくり条例」。暮らしやすい「共生社会」を実現するため、障害者への情報保障を進めると定めている。【市村一夫】

自動で加速減速、「ロボットタクシー」実証実験

読売新聞 2016年03月01日



内部が公開されたロボットタクシー（停車中）。前方にはカメラなどが搭載され、将来的にはドライバーも不要となるという（29日、神奈川県藤沢市で）＝池谷美帆撮影

加速や減速などを自動で行う車を使った「ロボットタクシー」の実証実験が29日、神奈川県藤沢市内で始まった。

ロボットタクシーの公道での実験は全国で初めて。家族10組がモニターとなり、自宅から大型スーパーまで送迎して利用しやすさや乗り心地、安全性などを調べる。

実証実験は、2020年東京五輪までに実用化を目指す企業「ロボットタクシー」（東京都）が県などの協力で実施。トヨタ製のハイブリッド車を改良し、センサーや全地球測位システム（GPS）などを備える。

運行区間は同市湘南大庭地区の幹線道路2・4キロ。交差点や脇道は人が運転し、安全のため、自動走行中も運転手がハンドルやブレーキの操作をすぐにできるようにしている。

同社は、過疎地の交通弱者対策などにロボットタクシーは有効だとみており、中島宏社長は「常態化するタクシー運転手不足の解決にも役立つ」と話している。

運行区間の目的地となるイオン藤沢店の嶋内久美子店長（41）は、「試乗したが、手動運転から自動への切り替えが予想以上にスムーズだった。新たな送迎サービスとして期待できる」と感想を述べた。

放課後楽しく自立支援 読売新聞 2016年03月01日

◇きょう尾道にオープン 児童、生徒 デイサービス
旧尾道高の校舎を活用して1日に開所する通所施設「放課後等デイサービス こころね」（尾道市で）

障害のある子供が放課後を過ごす通所施設「放課後等デイサービス こころね」が1日、尾道市の旧尾道高校舎内にオープンする。

同施設では、自閉症や知的障害、学習障害のある児童・生徒が放課後や夏休みなどを活用し、宿題をしたり、礼儀作法や買い物などを学んだりすることで、自立を支援する。

こころねは、社会福祉法人恵泉福祉会（大阪府吹田市）が運営し、平日は午後3～6時、夏休みなどは午前9時～午後3時に利用できる。定員10人で、自宅まで送迎できる同市立栗原、日比崎両小校区の6～18歳を主に受け入れる。

利用には、市で発行される通所受給者証が必要。月額利用料などの問い合わせは同施設（0848・38・9913）へ。



知的障害者40人交通ルール学ぶ

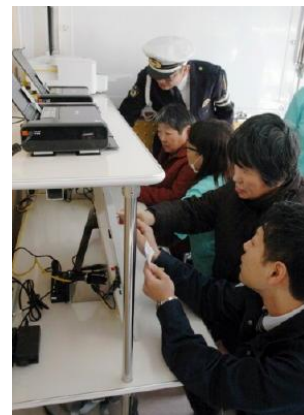
佐賀新聞 2016年03月01日

交通安全教室で、クイズ形式で交通ルールを確認する参加者＝佐賀市天祐の県総合福祉センター

知的障害がある人を対象にした交通安全教室が28日、佐賀市天祐の県総合福祉センターであった。障害者の社会参加を促そうと、関係者でつくる「県手をつなぐ育成会」が初めて企画し、約40人が交通ルールを再確認した。

教室では、県警の担当者が講話した。両手で異なる指の動作が難しいのを例に出しながら「運転中、別のことを同時に考えるのは難しく、道路では安全運転だけを心掛けて」と呼び掛けた。数字や図柄を見て覚えるゲームも行い、「交通安全のためには集中力を高め、注意を払うことが重要」と強調した。

参加者は自転車のシミュレーターによる運転も行い、左右や後方の安全を確かめながら通行することを確認。専用の機材を使って認知・判断能力を確かめ、交通ルールをクイズ形式で身につけた。



障害者に対する差別的取り扱いを禁止するため、公的機関に必要な配慮を義務付ける障害者差別解消法が4月から施行される。同会の船津悦子事務局長は「障害の有無に関わらず共生できるよう、社会の中で障害の特性や接し方などの理解も進んでいけば」と話した。

「個別計画」、県内4市町作成済み 作成中は14市町村 秋田魁新報 2016年2月29日

大規模災害時、高齢者や障害者ら弱者の避難を手助けする人の氏名や避難先を明記する「個別計画」を作成済みの自治体は、全市区町村の12・2%にとどまることが28日、共同通信の全市区町村アンケートで分かった。

秋田県で個別計画を作成した自治体は大仙市、八峰町、三種町、八郎潟町の4市町にとどまった。作成中は14市町村で、未着手は7市町村だった。

県内市町村が認定した要支援者は計9万3886人に上る。最多は秋田市2万8902人で、大仙市2万2243人、横手市8610人と続く。にかほ市、小坂町など8市町村は、要支援者名簿が完成していない。各自治体は名簿を基に自治会などと連携して個別計画を作成する。

計画作成が完了していない理由は「地区によって取り組み状況に温度差がある」（秋田市）、「町内会への説明会が進んでいない。理解を得るのに時間がかかっている」（湯沢市）など。

高知県の室戸青少年自然の家が40周年で6日に映画を無料上映



高知新聞 2016年03月01日

幅広い野外活動が体験できる国立室戸青少年自然の家（室戸市元）

国立室戸青少年自然の家（高知県室戸市元乙）が2015年度、開所40周年を迎えた。記念感謝イベントとして6日、室戸市領家の室戸市保健福祉センターで、ドキュメンタリー映画「みんなの学校」を上映する。入場無料。

国立室戸青少年自然の家は、1975年10月に国内初の「国立少年自然の家」として発足した。キャンプやシー

カヤックなど幅広い野外活動が体験でき、2014年度は約1万2千人が利用した。宿泊機能も備え、年間5万人前後が利用している。

映画は、大阪市住吉区の大阪市立大空小学校が舞台。不登校の経験があったり、発達障害があり特別な支援が必要だったりする児童が通常学級で学び、クラスメートや保護者、地域住民らが協力し合って「誰もが通える学校」づくりに取り組む様子を追った。

上映は午後1～3時、4～6時の2回。事前申し込みも受け付けている。問い合わせは、

自然の家（0887・23・2314）へ。

国立室戸青少年自然の家40周年記念感謝イベント 平成28年3月6日(日)上映会

大空は
明日へつづく

みんなの学校

出演：大空小学校のみんな

監督：真鍋俊永 ナレーション：豊田康雄 企画：迫田緑 プロデューサー：中尾雅彦 加藤康治 兼井孝之
撮影：大塚秋弘 撮影助手：堀貴人 編集：北山晃 編集協力：妻浩志 整音：中嶋泰成 音響効果：長塚徳之 題字：谷真史
製作：関西テレビ放送 配給：東風

2014年 | 日本 | 106分 | BD・DCP | ドキュメンタリー | ©関西テレビ放送

minna-movie.com

平成25年度 文化庁芸術祭賞 テレビ部門 大賞
2013年 日本民間放送連盟賞 報道番組部門 優秀賞
第9回 日本放送文化大賞 準グランプリ
第21回 教田記念ジャーナリズム賞
第53回 ギャラクシー賞 テレビ部門 選奨
第67回 日本映画テレビ技術協会 映像技術賞
第33回 地方の時代映像祭 放送部門 優秀賞

ふつうの公立小学校のみんなが笑顔になる挑戦
不登校も特別支援学級もない 同じ教室と一緒に学ぶ

文部科学省特別選定

家族による高齢者虐待、相談・通報が過去最多228件…施設での虐待も増加傾向 和歌

山県

産経新聞 2016年3月1日

厚生労働省が取りまとめた平成26年度の高齢者虐待調査で、和歌山県内の家族による高齢者虐待の相談・通報件数が過去最多の228件だったことが29日、分かった。このうち、実際に虐待を確認できたのは121件（124人）。一方、特別養護老人ホームなどの施設職員による虐待の相談・通報件数も同じく過去最多の18件で、うち虐待を確認できたのは4件（5人）だった。

県によると、家族から虐待を受けていた高齢者124人のうち7割は女性。虐待の加害者は息子が最多の30%で、次いで娘が22%、夫は19%だった。虐待の内容は暴力を伴う身体的虐待が7割近くに及んでおり、生命や身体などに影響を及ぼす重篤な虐待を受けていた高齢者も7人いた。

一方、施設職員からの虐待を受けていたのは90歳以上が1人で、70代後半と80代後半がともに2人だった。虐待が判明した施設には関係する各市町村が指導や改善計画の提出を求めるなどの是正措置を実施している。

特別養護老人ホームなどの施設での虐待も増加傾向にあることが明らかになった今回の調査。100件を超えた家族による虐待と比べると、施設職員による虐待は4件（5人）と数自体は少ないが、県外では今年2月、川崎市の老人ホームで入所者が相次いで転落死した事件に元職員の男が関与していたことも判明。県は「一歩間違えれば、川崎市のようなケースにつながる可能性もある」と警戒を強めている。

県によると、施設での虐待の相談・通報件数は平成22年度6件▽23年度9件▽24年度9件▽25年度11件▽26年度18件と増加傾向にある。

今回確認された4件の高齢者虐待のうち、和歌山市内の介護老人保健施設では80代の男性入所者が介護福祉士から蹴られたり、押されたりなどの虐待を受けていたことが判明。介護福祉士は昨年2月、県警に暴行容疑で逮捕された。

県は、施設職員らによる虐待が増加傾向となっている背景に職員の介護や認知症への知識、技術の不足に加えて業務によるストレスなどがあったとみており、今後、県主催の施設職員を対象とした研修会などで虐待防止を呼びかけていくという。

県長寿社会課は「虐待は密室で行われるケースが多いため、把握しづらく、顕在化しているものは氷山の一角だ。家族間であっても施設内であっても、兆候を感じたらすぐに行政や警察に通報してほしい」としている。

エイズ感染、昨年約1400人 2年連続減少

共同通信 2016年2月29日

厚生労働省のエイズ動向委員会は29日、2015年に新たにエイズウイルス（HIV）感染が判明した人の数は1413人で、過去9番目だったとの速報値を発表した。前年は1546人で2年連続の減少となった。

委員長の岩本愛吉・日本医療研究開発機構科学技術顧問は「感染予防策の普及啓発と治療薬の進歩で、少しずつ新規感染者は減っているのではないか。ただ今後、日本を訪れる外国人が増えるとみられ、動向を注視する必要がある」と話した。

検査を受けずに発症して初めて感染が判明したのは423人で、新規感染者の約3割を占める状況が続く。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行